

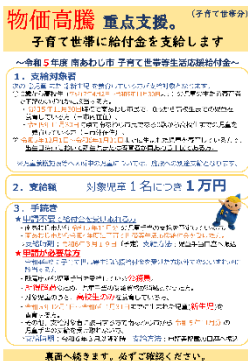
物価高騰 重点支援

(特別児童扶養手当
受給世帯分)

子育て世帯に給付金を支給します

～令和6年度 南あわじ市 子育て世帯等生活応援給付金～

1. 支給対象者



←「子育て世帯分」生活応援給付金とは別に
令和6年12月分 の特別児童扶養手当支給対象者。
※18歳以上の特別児童扶養手当対象児童も
含みます。
※全部停止中の方は除きます。

2. 支給額

対象世帯にプラス **1万円** 加算

3. 手続き

★申請不要で給付金を受け取れる方

- ・南あわじ市から令和5年度に子育て世帯等生活応援給付金を受けた方。
- 支給時期：令和7年3月14日（予定）
支給方法：令和5年度子育て世帯等生活応援給付金受取口座へ振込

★申請が必要な方

対象者には、南あわじ市から申請書を送付しますので、必要書類をそろえて
子育てゆめるん課窓口 または 郵送 にてご提出ください。

必要書類

- ・申請者の**本人確認書類**（運転免許証、健康保険証の写しなど）
- ・申請者の**振込口座確認書類**（通帳またはキャッシュカードの写しなど）

支給方法：申請の約1か月後に指定口座へ振込をおこないます。

申請期限：令和7年6月30日（月）



本給付金は一時所得として所得税の課税の対象となりますが、他の一時所得と合算して50万円（特別控除額）を超えない場合は、申告の必要はありません。

お問い合わせ

南あわじ市役所 市民福祉部 子育てゆめるん課

☎ 0799-43-5219

受付時間 平日8:30～17:15（木曜日のみ19:00まで）

「子育て世帯等生活応援給付金」に関する**“振り込め詐欺”**や**“個人情報”の詐取**にご注意ください。
ご自宅や職場などに南あわじ市から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに南あわじ市の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。